

提出 順番	No. 5	令和 7 年 5 月 30 日 (午前)・午後 9 時 19 分受領
----------	----------	---------------------------------------

令和 7 年 5 月 30 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 谷口 和弥 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 町長等の執行機関と緊張関係を保ち、行政執行を監視する議会に	幕別町議会は平成26年4月1日、住民自治の主権者である町民への誓約として、議員、議会の活動原則並びに議会と町民及び町長等との関係など基本的な事項を定め、議会の最高規範として、「幕別町議会基本条例」を制定した。 「幕別町議会基本条例」はその前文で、「日本国憲法は地方自治を規定しており、その本旨に基づく地方自治法は、地方公共団体の役割として、住民の福祉の増進を図ることを定めている。幕別町長とともに幕別町民の代表である幕別町議会議員、幕別町議会は、町長等の執行機関と緊張関係を保ちながら、幕別町意思を決定し、行政執行を監視及び評価する議事機関としての役割と責務を果たすとともに、町民の意見を反映した政策提案機能の充実を図らなければならない」と定めている。 今年4月、北海道新聞の取材で北海道内人口上位12市のうち9市議会と北海道議会で、自治体職員が議員の質問をつくる「やらせ質問」や、自治体職員が首長提案議案の「賛成討論」をつくるのが横行していることを明らかにした。北海道新聞ではその社説の中で、「これらは有権者の期待を裏切る行為であり、地方自治の根幹である議会制民主主義を形骸化させるものだ」と指摘している。 ついては以下の点を伺う。

2 「幕別町職員提案制度」を活用し、職員のアイデアが生かされる職場に	(1) 自治体職員が議員の「質問」や「賛成討論」をつくる行為に対する町長の見解を伺う (2) これまで幕別町議会において町職員が議員の「質問」や「賛成討論」をつくるケースはあったのか伺う 行政運営を取り巻く環境は、依然として厳しい財政状況の中、国の構造改革や地方分権、規制緩和、権限移譲などの進展に加えて、少子高齢化を背景とした行政課題は確実に増加している。このような環境の中で、幕別町は昭和62年の「第1次行政改革大綱」を皮切りに、質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するために、平成28年度から平成37（令和7）年度までの10か年を期間として、「第4次行政改革大綱」を策定した。 「第4次行政改革大綱」は今年度で最終年度である。「第4次行政改革大綱」の後期推進計画では、「迅速で機動性の高い行政組織の確立」に向けて「職員の能力・意欲の向上と人材育成」（番号26）という項目がある。その項目には「政策決定や業務改善などの様々な場面において、多様な手法によりアイデアを募り、職員の能力の活用を図るための「幕別町職員提案制度」が示されている。職員にとって自分のアイデアが生かされる職場づくりは急務であると考えます。 ついては、これまでの「幕別町職員提案制度」の提案件数及び採用件数並びに職員提案制度活用の成果について伺う。
---	---

（注）質問の要旨は、具体的に記載すること。